

2022.12.20 説明会 QA

※2023.1.6開催の説明会に併せ、回答の一部を改めております。

NO	項目	質問	回答
1	総論・概要	新規参加申し込みについては期限、申請方法はどの様になりますか。	新規参画の場合はHPからお申し込みください。期限はありません。
2	総論・概要	キャンペーン継続参加の場合、改めて登録が必要ですか。	継続の場合は連絡（再登録）は不要です。但し、参画しない場合は事務局までご連絡下さい。
3	総論・概要	領収書についてですが、鳥根県は引き続き個人名のみでの発行になりますでしょうか。	今回から領収書の宛名は、会社名+個人名での発行が認められます。
4	総論・概要	既存予約の方が即時予約の取り直しを希望される場合は受付してもよいですか。	可能です。但し、取り直し作業をしている間に満室になってトラブルになることもあるので、運用は宿泊施設・旅行会社にお任せします。
5	総論・概要	対象下限額未満の宿泊についても旅行者情報の入力が必要となりますか。	対象下限額未満の場合は、「クーポン発行額未満内訳シート」に記入の上ご報告ください。
6	電子クーポン	電子クーポン台紙の金額は、分配できますか。 例えば、平日10名様様の宿泊利用（20000円分の電子クーポン）で、システムに代表者1名（宿泊者10名）入力の場合、クーポン取得台紙は10枚（平日2000円×10名）印刷かどうか。	電子クーポン台紙は、1人1枚出できます。例えば10名様の場合、台紙は10枚出ます。なお、電子クーポンを1人にまとめた場合、ひとつのスマホに全てチャージすることも可能です。但し、ひとりひとりに分配したものを更に分けることはできません。
7	電子クーポン	旅行会社からの「宿泊のみ」の予約の場合、クーポン配布は「宿泊施設」さまでの配布と資料に記載がございます。 旅行会社の責務としては、先ほどのクーポン発行時入力項目1～7の事項を宿泊施設さまにお伝えしたら良いですか？その場合のモデル様式はありますか？	しまね旅キャンペーンの対象となる旅行者が「しまねっこペイ」の発行を受けられるよう、旅行事業者・OTAは宿泊施設に対して、必ず対象の旅行者・対象人数・クーポン発行額等の旅行者情報を宿泊施設に提供してください。【参考】しまね旅キャンペーン【宿泊事業者向けマニュアルP14】宿泊施設がクーポン発行に必要な項目を掲載しています。なお、モデル様式はありません。
8	電子クーポン	クーポン発行後のフォームに追記は可能ですか。	追記ができるよう、現在システムを改修中です。（2023.1.6時点）
9	電子クーポン	取得台紙のQRコードをカメラに移して使えますか。	QRが読み取れる状態であれば可能です。但し、（他人に渡って使用されないように）現物の管理を万全にして頂きますようお願いいたします。QRが読み取れなくなった場合は電子クーポン取得台紙に記載されているユニークコード(番号)を読み取って精算が可能です。
10	電子クーポン	電子クーポンの発行の流れ（アプリのダウンロード等）を事前に知ることができますか。	出発前にアプリをダウンロードできる簡単な方法を公式HPに掲載しております。
11	電子クーポン	また、専用アプリでクーポンが使用できる店舗の検索は可能でしょうか。	専用アプリにクーポンが使用できるお店の地図が表示されます。
12	電子クーポン	延泊者によりクーポンの期限を延ばすことはできますか。	・延泊分については追加で発行してください。 ・最初に渡したクーポンが未使用であれば、延泊分を含めて再発行することが可能です。
13	電子クーポン	ガラケーを使っている方は対応可能でしょうか。	ガラケーの方やスマホを扱えないお客様に対しても、QRの付いた電子クーポン取得台紙を発行してお客様にお渡しください、その電子クーポン取得台紙でも電子クーポン取扱店舗にて決済ができます。
14	電子クーポン	電子クーポン台紙を事前に用意していた場合、接種証明などが無く、支援対象でなくなった場合は取消が可能なシステムでしょうか。	減員になったものは取消操作が可能です。発行してしまったQR台紙は念のため現地で保管願います。詳細は今後発行されるマニュアル等でお知らせします。
15	電子クーポン	windows10でも十分に対応出来ますか。	windows10でも問題なく対応できます。ただし、今後としてリスク管理の観点からも最新のものをアップデートされますことをお勧めします。
16	電子クーポン	減泊の場合どうしたらいいですか。	・電子クーポン台紙を使用していない場合は、クーポンの再発行による減額処理が可能です。既にクーポンを使用している場合は、減額処理ができません。この場合、利用者からクーポンの利用代金の返金を求めてください。 ・また天候不良等で減泊を余儀なくされることも考えられます。電子クーポンの分割発行は可能ですのでその場合は旅行者様と相談してください。 ・なお、連泊の上限は7日で変わりません。
17	電子クーポン	OTAの対応はいままでと同じですか。	現行通りです。 今回、なるべく簡素化したシステムを作り上げましたので、団体名か代表者名で同じ名前の台紙が出ますが、1人1枚全て違うQRで台紙が発行されます。
18	電子クーポン	今まではクーポン発行した際に受領確認書にサインをもらってましたが、今後は受領サインは不要ですか？ 万が一紛失や、もらってない、と言われた場合、お渡しした証明はどのようにしたらいいですか？	基本的には対応は宿泊施設にお任せします。クーポン台紙を発行したことはシステムで確認できますので、そこを踏まえ運営は宿泊施設で対応願います。
19	電子クーポン	電子クーポンの事前準備において、クーポン発行時入力項目の全項目入力済みでないと発行できないですか。 居住地などお客様到着時にわからないため、未入力でもクーポン印刷ができればいいのですがいかがでしょうか。	・宿泊施設において居住地の入力は不要となりました。旅行会社（日帰り旅行）が発行される場合は居住地の入力が必要となります。 ・その他の項目は全て入力必須です。
20	電子クーポン	紙クーポン1円単位で使えるとの事ですが、おつりを出してよいということですか。	電子クーポン同様、1円単位での決済が可能です。おつりは出せません。残額がわかりませんので、お店では「残額●●円です。」と声掛けをお願いします。
21	電子クーポン	民宿サポート事業等が代理で電子クーポン台紙を印刷した場合、FAX等で送ったものでも利用可能でしょうか。	QRを読み取れる状態なら間違いなく精算できます。決済店で読み取れない場合は、併せて記載されているユニークコード(番号)を読み取って精算が可能です。よって一連の対応でも可能ですが、可能な限りファックスではなくメール等での対応がよろしいかと思えます。
22	電子クーポン	電子クーポン台紙の印刷でかかる用紙・インク代などに対する補助金などは鳥根県などから出るのでしょうか。	現在、発行手数料を1人当たり50円(税込み)をお支払いしていますが、引き続き同様にお支払いします。
23	電子クーポン	システムへの入力はデータ貼り付けできないとのことですが、Excelへ出力してインポートもできませんか。	貼り付けできませんので、打ち込みをお願いします。
24	電子クーポン	専用アプリとは、どのようなアプリですか。 例えばタクシーで対応できないケースはありますか。 スマホに一度読み込んでから、二重使用の問題が出るケースはありますか。	決済用の専用アプリは「Region Pay」です。決済側は店舗用のQRコードの提示またはタクシーも含め利用者のQRを読み取るスマホをご準備頂き精算します。また二重使用はできない仕組みになっています。
25	電子クーポン	電子クーポン台紙の発行はカラー印刷が必須でしょうか。モノクロ印刷でも可ですか。	モノクロ印刷でも大丈夫です。
26	電子クーポン	宿泊施設側で電子クーポン台紙を読み込む場合、対応するスマホやタブレットが複数台になってもよろしいでしょうか。 (個人のスマホを使用することになるので、その人のスマホだけの使用になると難しいため)	複数台のスマホ・タブレットを使用するのは可能です。
27	電子クーポン	電子クーポンの読み取りは1回ですか。	決済は電子でも紙でも残額があれば何度でも利用できます。電子クーポンはチャージは1回のみです。2回チャージは出来ません。